

⑥水道メーター検針にご協力を

7月10日（日）～20日（水）に検針員が水道メーター検針にお伺いします。

○メーターボックスの上に物を置いたり、車を停めたりしないでください。

○メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

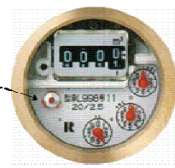
○犬を飼っている方は、メーターボックス付近から離してつないでください。

宅内漏水にご注意を

震災後に多数の宅内漏水が発見されています。漏水を見つけるためには家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーター〔下図参照〕を確認することをお勧めします。

漏水を発見したときは、笠間市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

蛇口を閉めても、この部分（パイロット）が回っている場合は漏水です。



※長期間の外出を予定される方は、急な漏水に備えるため、メーターボックス内のバルブを閉めてお出かけください。

水道の工事について

漏水修理工事ならびに給水工事を行う際は、笠間市指定給水装置工事業者以外の方は、工事を認めていませんので、ご注意ください。

※笠間市指定給水装置工事業者については水道課へお問い合わせください。

水道は届出制です

水道の使用を開始または中止する場合には届出が必要になります。

中止の届出がない場合、水道を使用しない期間も基本料金が発生しますので、ご注意ください。

☆市外に引っ越すときや、長期間留守等で一時的に止めたいとき→中止届

☆市内に転居するとき→現在使用している場所の中止届および新たに使用する場所の開始届

問 水道課（内線 71232・71233）

⑦有害鳥獣捕獲のお知らせ

農作物への被害を防止するため、有害鳥獣捕獲を次のとおり実施します。

期間 7月9日（土）～8月7日（日）

実施時間 日の出～日没

実施区域 笠間市内全域（実施する区域には、当日広報車でお知らせします。）

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン・タヌキ

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

従事者 笠間市有害鳥獣捕獲隊

問 環境保全課（内線 125）

※わなが仕掛けてある周辺には、看板が設置されています。

注 意

この周辺に

イノシシを捕まえるための
わな があります。

笠間市有害鳥獣捕獲隊・笠間市

⑧「ひきこもり相談支援センター」のご案内

【ひきこもり相談支援センター】

県では、ひきこもり対策の総合調整機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、社会福祉士、精神保健福祉士の専門コーディネーターが相談に応じるほか、保健・福祉・医療・教育・労働等の適切な関係機関へつなぎます。

日時 平日 午前9時～午後4時

電話番号 029-244-1571

【ひきこもり専門相談】

精神科医等によるひきこもり専門相談を県内6保健所で実施しています。予約制ですので、保健所にご連絡ください。

日時 第1月曜日 午前10時～11時

申 水戸保健所 Tel 029-241-0571

※その他、家族教室やひきこもり者の居場所づくりも開催しています。詳細は保健所にお問い合わせください。

問 水戸保健所 Tel 029-241-0571

⑨「日本のみんな、がんばって！ドイツからの絵はがき展」を開催

ドイツ南部の都市ラー市から届いた絵はがきを展示します。

笠間市とドイツのラー市とは、「菊まつり」等で親交があり、子どもたちを含む多くのラー市民が、今回笠間市の復興を願い、ポストカードを書いてくださいました。

心温まるポストカードをぜひ、ご覧ください。

期間 7月1日（金）～18日（月）

時間 午前10時～午後8時

場所 笠間ショッピングセンターポレポレシティ セントラルコート

問 秘書課（内線 225）

⑩「身体障害者のための無料結婚相談・各種相談」のご案内

社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け、身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ、幸せな結婚ができるように、無料の「結婚相談」や、就労や生活上の相談など「各種相談」を受ける「総合相談所」を開設しています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者や身体障害者との結婚を希望する健常者に結婚登録をしていただき、その後に交流会や見合いの場を設定し、自由交際後に婚約という流れで進められます。

「各種相談」は、身体障害者の就労問題をはじめ、生活全般の問題について相談にのり、適切なアドバイスや相談内容に応じて必要な支援制度や機関を紹介しています。

日時 月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）
午前10時～午後3時まで

※結婚相談は、要予約。

問 茨城県身体障害者福祉協議会
Tel 029-243-7010



健康・医療・介護・育児など24時間年中無休無料で相談が受けられます。

かさま健康ダイヤル24

⑪知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く方

掛金：日額 310円

特長

◎国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は掛金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

問 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共 茨城県支部 Tel 029-221-5126

⑫裁判所事務官三種試験のお知らせ

受付期間 7月12日（火）～7月21日（木）

※7月21日消印有効

受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方

※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

※申込書は、県内の裁判所で配布しています。また、郵送による請求もできます。

第一次試験日 9月11日（日）

第一次試験科目

教養・適性試験（択一式）・作文試験

第二次試験日 10月中旬～下旬

第二次試験科目 口述試験（個別面接）

問 水戸地方裁判所事務局

総務課人事第一係 Tel 029-224-8421

ホームページ <http://www.courts.go.jp/>